

注意事項

定員に達した場合は、申込期限内でも締め切ります。
定員が限られていますので、該当の方は早めにお申込みください。
コロナウイルス感染症拡大の影響により、変更または、中止になる場合があります。

令和4年9月

関係各位

主催 高圧ガス保安協会
実施 滋賀県液化石油ガス教育事務所
機関 (一社)滋賀県LPガス協会

業務主任者の講習実施について

液化石油ガス法第19条第3項の規定に基づく業務主任者講習を下記要領により実施いたしますので、受講義務が生じた方は必ず受講されますようご案内申し上げます。受講義務については下記8.参照。受講義務について不明の場合は、協会へご確認ください。

また、変更（選解任届）がございましたら、協会にご連絡いただきますようお願いいたします。

※新型コロナウイルスの影響で日程の変更や受講規制等生じる場合がございます。

感染拡大防止の為定員を約30名程度にしております。ご了承ください。

次のような症状がある方は参加を控えてください。

当日症状のある方は受講できません

- ・発熱や咳・咽頭痛などの症状がある方
- ・新型コロナウイルス感染症である者と濃厚接触のおそれがある方
- ・過去2週間以内に政府から入国制限等のある国などに滞在された方
- ・講習会当日、検温した結果、37.5度以上の発熱がある方

当日全ての受講者は必ずマスクをご持参のうえ、着用ください。当日検温します。

記

1. 講習期日 令和4年10月4日（火）1日間
午前9時30分～午後5時30分
（9時10分から受付開始予定）
2. 講習会場 彦根商工会議所 Aホール
彦根市中央町3-8（別頁地図参照）
TEL 0749-22-4551
3. 次回講習 次回の講習は令和5年3月頃を予定しております。1月中旬に案内送付予定です。
4. 講習科目 (1) 高圧ガス保安法令及び液化石油ガス法令
(2) 液化石油ガス販売に必要な保安管理技術
5. 受講料 5,600円（非課税講習）
※受付処理後の受講料は返金いたしません。
6. 定員 約30名程度（定員に達した場合申込期限内でも締め切ります）
申込書が送付された時点（協会到着分）から受付処理します。
振込された時点ではありませんのでご注意ください。
7. 受講対象者 業務主任者及び業務主任者の代理者に選任されている方で次の8.に該当する方を対象とします。

8. 受講義務 (1) 初めて業務主任者に選任された方
※免状交付の日から3年以内に受講。交付日からすでに3年が経過している場合6カ月以内に受講
(2) 継続して選任されている方
※前回受講の日から5年以内に受講

9. 申込要領 (1) 申込先 (一社)滋賀県LPガス協会
〔滋賀県液化石油ガス教育事務所〕
〒520-0807 大津市松本1丁目2-20
滋賀県農業教育情報センター2F
TEL 077-523-2892 (代)

- (2) 申込期限 令和4年9月15日(木)までに必着のこと
(申込期限以降は特別な場合を除き受付致しません。)

申込書は郵送、送金は原則振込みとします。

- (3) 振込先 名義 滋賀県液化石油ガス教育事務所
口座 滋賀銀行 大津駅前支店
普通 332200

振込手数料は振込人にてご負担下さい。

※注意事項

- ・申込書、受講票、に必要事項を記入、写真(縦4.5cm・横3.5cm)を貼付し、切り離さないで郵送してください。
- ・振込書のコピーを同封のこと。

10. 受講票の交付 申込をされた方には、受講番号を取り受講票を返送しますので、その受講票を当日持参し受付に提示ください。

11. 講習修了調査 講習終了後、終了調査(5問程度のテスト形式)を実施いたします。

12. 講習用テキスト ①法令
・液化石油ガス法(第36次) 3,670円
・高压ガス保安法液化石油ガス分冊(第18次) 1,880円

- ②保安管理技術
・LPガス販売事業者用保安教育指針(2018) 3,060円

※講習申込書の裏面のテキスト欄の必要なものに「○」印を記入し、受講料と合計金額をお振込ください。

お申込みいただいたテキストは講習当日にお渡しいたします。

13. 「第二種販売主任者免状」の提出

受講者が講習を修了したときは、講習修了の捺印をしますので、講習当日必ず「第二種販売主任者免状」を持参してください。

14. 受講者個人情報取り扱いについて

高压ガス保安協会(KHK)は、講習の申込みをされた方のプライバシーを尊重します。

- ◇KHKは、講習申込の際に氏名、生年月日、住所等の個人情報を収集します。これらの情報はこの講習の受付・採点・合否通知のために使用するほか、高压ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した書籍等についての情報提供にも使用することがあります。
- ◇KHKは、上記の活動を行うため個人情報を適切に管理していると認められる外部の業者に収集した個人情報の取扱いを委託することがあります。この場合、委託先ではKHKの適切な監督の下に委託業務を実施するために個人情報を使用します。
- ◇KHKは、収集した個人情報を次のように使用することはありません。
 - ・申込者の個人情報を外部に意図的に公開・提供すること。
 - ・外部からの個人情報の公開・提供の依頼に対して本人の同意を得ずに提供すること。ただし、法令により開示しなければならない場合を除きます。
- ◇KHKは、個人情報について適切な管理を行っています。

10月4日(火)

彦根商工会議所 Aホール

〒522-0063 彦根市中央町3-8

TEL 0749(22)4551/FAX 0749(26)2730



【車の場合】

- 名神高速道路彦根 I.C から 5 分
- 国道 8 号線「外町」交差点から 3 分

【徒歩の場合】

- JR・近江鉄道「彦根駅」から 15 分
- 近江バス「京町」(彦根駅行) バス停から 3 分
- 近江バス「彦根郵便局」(彦根駅行・南彦根駅行) バス停から 1 分